

4月1日(土)
から

いきいき健康マイレージが変わります!



【登録する】
社会福祉協議会
窓口で登録。
ポイント通帳を
交付

【活動する】
1年間活動してポイントを貯める。

【交換する】
ポイントを希望
商品と交換&
更新手続き



変更なし

しくみが変わります!!



「たかはま健康チャレンジ事業」

として
リニューアル
します!

※いきいき健康マイレージの健康づくり活動に取り組んでいる方は、平成29年度中に順次移行していきます。現在持っている通帳の活動期間が終了した際に、いきいき広場3階 社会福祉協議会窓口において、詳しく説明します。

- ★ 対象年齢が広がります!
- ★ 登録不要! 面談不要! すべて自己申告で気軽に始められます!
- ★ ポイントを獲得するための活動メニューが増えます!
- ★ ポイントの交換内容が変わります!

	変更前	変更後
対象者	65歳以上の高浜市内在住の方	18歳以上の高浜市内在住の方（高校生を除く）
参加方法	社会福祉協議会で参加登録が必要。保健師と面談しながら「チャレンジ目標」を決め、通帳を作成	市公式ホームページからダウンロードまたはいきいき広場、市役所、公民館、ふれあいプラザで、チャレンジシートを入手
取組方法・内容	保健師と決めた「チャレンジ目標」の達成日に、自身で○をつける。○5つで1ポイントとして換算	自身で決めた「チャレンジ目標」の達成数、「健診」の受診回数、「地域活動」の参加回数をポイント換算
応募方法	登録から1年後、新しい通帳への更新時に、貯めたポイントを商品と交換	100ポイント以上貯めた後、窓口へ持参、郵送、メールのいずれかにてチャレンジシートを提出
ポイントの交換・特典	マシンスタジオ利用券やコーヒーチケットなど、最高2,000円分の商品と交換可	県内協力店で利用できる優待カード「まいか」と入浴施設（協力店）を200円で利用できる入浴優待券を交付

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/geneki/index.html>

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎ 52-9873